令和８年度　健康福祉委員会資料

１　所管事務の調査（報告）

（１）救急情報共有システムの運用開始について

令和８年１１月１２日

消　　防　　局

（警防部　救急課）

救急情報共有システムの運用開始について

1　概要

本市では、救急出場件数が増加傾向にあり、令和７年中は過去最多の91,157件となりました。

救急需要が増加する中、**救急活動時間の短縮**や、**救急要請に対して直ちに出場できる体制の確保**、**救急隊員の負担軽減**を目的として、デジタル技術を活用し、救急隊がタブレット端末に文字や画像として記録した傷病者情報をインターネット経由で医療機関に共有できる、**救急情報共有システム**の運用を**11月10日（火）に開始**し、救急隊と医療機関との更なる連携強化と業務効率化を進めております。



2　システム活用によるメリット

救急活動の流れ	出場	傷病者接触	車内収容	搬送先選定	搬送	医師引継ぎ・病院待機	帰署	事務処理
システム導入前	聞き取った情報や観察結果を**紙にメモ**し傷病者の詳細や事故状況等を医療機関へ電話で**口頭のみで伝達**		医療機関側もメモを取り**内部で伝言リレー**			「傷病者搬送書」を**紙**で医療機関に渡す	医療機関は救急隊からの情報を**電子カルテへ手入力**	**紙のメモ**から**手入力**で活動報告書を作成
システム活用によるメリット	電話での説明に加え文字情報を共有することにより**聞き間違いの防止**	受傷部位や事故状況等の**画像・動画の共有**	医療機関内で複数の端末を使用し閲覧することで**伝言リレーの解消**		搬送中の救急車の**位置情報**の共有	「傷病者搬送書」の**電子化**（**ペーパーレス**）	医療機関は二次元コードから傷病者情報を取込み**電子カルテの入力時間の短縮**	**現場で入力した情報を反映**して活動報告書の**作成時間の短縮**

救急隊と医療機関との**情報共有の効率化**

3　参画医療機関・救急隊

- 本システムの運用に御協力いただく川崎市内及び横浜市内の救急告示医療機関等
 - **川崎市内　25機関**
 - **横浜市内　４機関**　※令和８年度中に参画いただく予定
- **救急隊全31隊**（非常用救急隊用、予備等含めタブレット端末を48台導入）

4　スケジュール

年	令和８年		令和９年
月	11月	12月	1月
取組	★11/5 報道発表	★12/1 市政だより	1/1～ 活動報告書への反映開始
	11/10～ 救急情報共有システム運用開始		



医療機関プレビュー（イメージ）



位置情報共有広域地図（イメージ）